

鶴見区区政会議 令和元年度第3回全体会

1 日時

令和2年2月6日（木） 19時00分～19時59分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

山田議長、内野副議長、板倉委員、一ノ谷委員、梶委員、倉谷委員、島崎委員、
高田委員、田中委員、鎮西（章）委員、鎮西（均）委員、寺井委員、
中田委員、西村委員、野口委員、伴委員、宮川委員、宮原委員、宮本委員、
森田委員、山口委員、綿世委員

（市会議員）

大橋市会議員、原田市会議員

（区役所）

長沢区長、武富副区長、安部総務課長、貴田政策推進担当課長、
中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課長代理、
柏木生活支援担当課長、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、
谷上保健福祉課長、秋山保健担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理

4 議題

（1） 令和2年度鶴見区運営方針（素案）について

（2） その他

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、

ただいまから鶴見区区政会議令和元年度第3回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の貴田でございます。
よろしくお願いいたします。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数25名中20名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は、市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大橋議員でございます。

○大橋市議員 こんばんは。よろしくお願いします。

○貴田政策推進担当課長 原田議員でございます。

○原田市議員 こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 土岐議員より公務のため遅れる連絡が入っております。

それでは開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長 区長の長沢でございます。お忙しい中、区政会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ2月に入りまして、国会でも本格的に予算の議論が行われているということで、また市会でもこれから大阪市の予算について議論に入っていくというような、そういう季節になってまいりました。

本日は、令和2年度の鶴見区運営方針（素案）につきまして、12月に各部会でご議論いただきました内容をこの全体会で共有させていただきますとともに、区運営方針（素案）につきまして、いただきましたご意見の対応方針をご説明させていただく予定としております。本日ご議論いただきましたことを踏まえまして、3月にこの区運営方針の案をお示しさせていただきますとともに、また令和2年度の区の予算も説明させていただく予定としておりますので、活発なご議論をお願いいた

しまして、簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いをいたします。

○貴田政策推進担当課長 これより議事に入っていきますが、本日は議題が終わりました後、前回の部会でお話させていただきましたように部会ごとに分かれての勉強会ということになっておりますので、議事終了後も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行を山田議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○山田議長 山田でございます。

早速始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題１、令和２年度鶴見区運営方針（素案）に関しまして、昨年１２月に行われました部会でそれぞれ担当する経営課題に関する意見が出されています。

本日は、部会で出た意見について地域保健福祉部会、こども教育部会、防災・防犯部会からの報告後、皆さんで意見交換を行っていただきたいと思います。

それでは、地域保健福祉部会の中田部会長よろしくお願いいたします。

○中田部会長 皆さん、こんばんは。それでは、地域保健福祉部会からご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料１をご覧ください。今日は、そのうちの主な意見の２点だけ紹介させていただきますので、ご了解をお願いします。

まず、１ページのＮｏ．２をご参照ください。つなげ隊の活動は非常に大事なので、区役所と区社会福祉協議会との関係を整理し、区社会福祉協議会にもう少し任せ、つなげ隊を働きやすいようにしてほしいという意見がございました。それにつきまして区役所からは、つなげ隊は地域における区民の相談窓口として、また区内における福祉に関する情報を集約し、福祉課題の把握と地域への福祉に関する情報伝達ネットワーク機能も含めた組織として、鶴見区社会福祉協議会に委託して各地域に配置してい

る。今後とも、つなげ隊がより活動しやすいように鶴見区社会協議会と連携、協力するという対応でございました。

次に、No. 3をご参照ください。ウォーキングカレンダーについて、毎日見るものですが、例えば調理実習の開催予定や前年開催された事業の時期を掲載することで、区が行う健康増進事業への参加につなげることができないかという意見がございましたが、これにつきまして区役所からは、開催予定の事業の掲載については、作業時期や実施時期が決定していないので定めるのが難しい事業もあるので、食育推進強化月間や健康月間の啓発など、内容を検討、工夫し取り組んでいきたいという対応でありました。

地域保健福祉部会からの報告は以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○山田議長 ありがとうございます。

それでは、何かご意見はございませんでしょうか。

板倉委員、いかがでしょうか。

○板倉委員 板倉です。よろしくお願ひいたします。

つなげ隊は大変大事だと思います。私の榎本地域でも野口委員がすごく活発にやっ
ていただいておりますので、皆さんからご好評をいただいていると思ひます。また、
続けてやっていただけるようにお願ひいたします。

○山田議長 今出ました、野口委員から何か意見はございませんでしょうか。

○野口委員 大変ありがたいお言葉をいただけてうれしいです。地域のためになる
ように一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○山田議長 それでは、ウォーキングカレンダーに関して何かご意見はございませ
んでしょうか。

伴委員、お願ひいたします。

○伴委員 区役所がおっしゃっているように早い時期につくられていると思うので、

なかなか掲載は難しいと思います。広報紙やホームページにも年間の行事が掲載されているので、それで賄えるかと思っています。

○山田議長 ほか全体に関して。地域保健福祉部会の方で、何かございませんでしょうか。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 6番ですが、中学校や高校での避難所開設運営訓練をお願いしたいということで、これは前年度の前期のこども教育部会でもそういう話は出ておりましたので、具体的に話が進めばいいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田議長 各地域活動協議会におかれましても、区役所が進めていただいて実施の音頭をとっていただけたらと思います。

ほかに意見はないでしょうか。私が気にしているのは、この町会への参加、新しいマンションが建設されますとかなり進めていかないといけないと思います。この前も榎本地域でマンションが一つ、集合住宅が建設されました。ほっておくと町会に入らないでおこうかという話が管理組合の中で出かかってしまいます。いかに町会に加入してもらおうかということを非常にその町会は対策をしていますので、強制ではないですけれども町会に入っていただく、自由ですけれども、そういうことを進めたいと思いますが、何かほかにこのことに関して意見はございませんでしょうか。

どうぞ、中田委員。

○中田部会長 マンションを建てるときは必ず説明会があります。私はそのときに業者と約束しています。マンションが建つときに地域の説明会があります。マンションが100戸建つのであれば、分譲であろうが賃貸であろうが売り出す時に必ず町会に入ってもらう旨を約束してから募集してくださいと、それをうたってくれということを言います。そうしたら、80%が加入します。これが一番早いです。そうでないと業者は販売したら終わりなので、私はそういう約束で地域の説明会のときに話をしてもらっています。今、私の地域ではマンションが2つ、この4月から約70戸と、

もう一つ約70戸と150戸が建ちます。こういう販売をするときは地域のために必ず町会に入ってくれと、そして分譲してくださいと、それを一筆入れておいてほしいと言っています。そうしたら業者は必ずやってくれますので、建てる前に地域説明会の際にきちんと話をして文書で交わしておきます。

○山田議長 どうぞ。宮本委員。

○宮本委員 今、分譲マンションの話でしたが、マンションにはもう一つ賃貸マンションがあります。賃貸マンションの場合は、私の地域の例で申しあげますと、オーナーが入居者にかわって町会費を納めてくれます。それはいいですが、実際に入居しておられる方はほとんどそのことを知らないで、無関心なことが多いです。町会加入率等の計算では一応オーナーが一括して町会費を支払っておられるので加入したことになりますが、実態は、加入している方のほとんどは活動していません。無関心です。分譲もたくさんありますので、その辺どうしたらいいかということで悩んでいます。何かいい案はないでしょうか。

○山田議長 管理組合によっては入らないでいいと言っているところ、個人の情報は一切出せませんということでブロックされているところもありますし、そういうところは全然協力的ではないです。だから業者や地域の人に市とか区役所からそれを説明してもらうなどしないといけないと私は思っています。その辺をまた考えていただけたらありがたいと思います。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。

それでは、こども教育部会の報告を山口部会長にお願いします。

○山口部会長 こども教育部会です。お願いします。

こども教育部会からも2点報告させていただきます。まず、資料の2番です。こどもの居場所づくりやこども食堂などの取組みはどのようにすすめているのか。また、周知はきちんと行われているのかという意見がありました。これに対する区役所の対応ですが、こどもの居場所づくりなどの実施事業者や区役所で構成する「こどもの居

場所づくりネットワーク会議」を開催し、事業者間の情報共有、連携を図っています。また、周知については、各事業者がホームページに実施状況等を掲載しているとともに、チラシを作成し小学校の全児童に配布したり、ポスターを掲示している業者もあります。区役所としましては区広報紙やホームページ等に掲載し、周知をしております。

続きまして、裏のページの4番です。学校元気アップ地域本部事業で、不登校の子どもを預かり支援している学校があります。鶴見区以外のところになります。こどもの居場所づくり等の推進に向けて、区としてこのような元気アップなどの事業があるということ参考にしてほしいというような意見を申しあげました。区の対応ですが、大阪市学校元気アップ地域本部事業は、家庭・地域が一体となって学校を支援する事業であり、学習支援や学校図書館整備・開放、緑化・菜園活動・環境整備など、各校の課題に応じた活動が行われているところである。不登校の課題についても、地域コーディネーターの協力を得ながら課題解消に向けた取組みを検討している学校があり、これは区内でもあります。また、こどもの居場所づくり等の推進のためにも本意見を各校へ周知するという対応方針をいただいております。

以上が、こども教育部会になります。

○山田議長 ありがとうございました。

この件に関して、部会の中から追加の意見をお願いしたいと思います。

一ノ谷委員いかがでしょうか。

○一ノ谷委員 学校元気アップ地域本部事業の件ですが、各区また各学校でいろいろな課題について取り組んでおられるということを聞いていますが、元気アップではないですが、違う予算で小学校も同じような取組みが行われています。やはり各小学校の校長先生が自分の学校の課題を区役所の方に相談されて、いろいろな取組みをされていると聞いています。一例ですが、茨田小学校では子どもたちが自由に使える教材を購入していただき担任が使います。あと、別枠で子どもたちが自分で勉強したい

ときに使う教材を購入していただいたと聞いています。以上です。

○山田議長 ありがとうございました。

ほかに、ないでしょうか。宮原委員いかがですか。

○宮原委員 茨田東小学校ですが、つなげ隊の方はもちろん、見守り隊の方たちも本当によくやってくださって、子どもたちもおじいちゃん、おばあちゃんのように接して帰ってくる姿をよく見かけますが、甘やかすこともなく、たまには叱ったりしています。傘で物をつついたりしながら帰ってくる子どもたちには叱咤しております。見ていてたわいのない話ですが、そこで大人たちが怒るのではなくてそうするとどうなるかということを教える親の役割をおじいちゃん、おばあちゃんたちがしているという姿を見て、茨田東はすごいなと思っています。私も長い間住んでいますが、そういう姿を見ることは昼間仕事に行っていなかったのですが、ここ2年ほど様子を見てみると大分変わったなという印象があります。

そして、自分たちの子どもたちに読ませていた本を寄附したいとよく言われます。PTAにそういうお話がありますが、新しい本ではなくて古い本ですけれども、持って行ってもいいですかという要望は聞いております。皆さんの学校はどうされているのか気になりましたのでお伺いしました。

○山田議長 学校だったら今いきいき事業で、それから別の親が中心になって榎本地域ではメダカ学童というものがあり、そういうところがかなり遊びの中心になっている気はします。子どもの本を置いてもほとんど読みに来ないという話も聞きます。

どうぞ、山口委員。

○山口部会長 茨田小学校、茨田南小学校、茨田中学校で図書ボランティアをさせていただいています。各学校に学校図書館補助員という者がいます。その方に寄附をしたいという話をするのですとか、あと各学校に必ず図書の担当の先生がいらっしゃいますので、その先生に相談していただいたらいいと思います。寄附は拒否されることはないと思います。多分喜んで受け取っていただけたらいいと思いますので、ぜひ話を持っ

ていつていただいたらと思います。

○宮原委員 ありがとうございます。

○山田議長 ほかになれば、次に行かせていただきます。次、防災・防犯部会です。

西村部会長、よろしくお願いします。

○西村部会長 防災・防犯部会の西村です。

資料１－３の４番目、田中委員から、実際の発災時は誰が集まれるか分からないため、避難所開設運営訓練は事前に役割を決めるのではなく、役割分担を決めるところから実施するべきではないかというご意見と、災害レベルに応じた柔軟な避難所開設運営訓練も検討する必要があると思うという意見に対し、区役所の対応は、各地域では日頃から災害に備えて複数の方に役割を担っていただいております、その役割を基に避難所開設運営訓練を行うことで発災時に班員全員が揃わない場合も想定した演習になる。なお、実施にあたっては他班の動きも見えるような訓練を行い、発災時に参集できない班があってもカバーができる体制を念頭に実施しているという対応です。また、災害レベルに応じた訓練も必要と考えているが、大阪府で想定されている直下型地震による建物等の倒壊被害に対しての訓練から実施しているという対応方針でございました。

次に、７番目の島崎委員から、街頭犯罪発生件数の減少をめざす取組みのひとつとして地域住民に情報発信が大事だと思う。また、広報つるみに掲載されている鶴見区役所ツイッターのＱＲコードを読み込むことにより、鶴見地域犯罪発生情報が得られることを知らない人が多いです。このＱＲコードを各町会の掲示板に掲示するのはどうだろうかというご意見に対して、区役所の対応は、全戸配布である広報つるみ２月号から、ツイッターやフェイスブックの詳しい紹介を行い、周知を図っていく。また、ツイッターやフェイスブック等の詳しい紹介とＱＲコードを掲載したちらしを作成し、各町会の掲示板への掲載依頼をするとともに、区の広報板や各駅への掲示等も行って

いくという対応方針でございました。

以上で、簡単ですが報告を終わらせていただきます。

○山田議長 ありがとうございました。

防災・防犯部会について何か部会の中で意見はございませんでしょうか。

内野委員、何かございますでしょうか。

○内野副議長 災害のレベルといいますか、状況によって5番の倉谷委員が発言されているように、どこに避難すればいいのかということがあると思います。そのためにも、避難訓練に参加してもらうようにアピールをということでございますが、このところは本当に水害、地震、それから台風等、台風と水害は同じようなタイミングかもわかりませんが、そういうことについて具体的にはどこが一番いいのかということとは本当に大切なことだと思っています。そういう意味で、危機管理室のアドバイザーの助言も参考に参加したい訓練内容について検討を進めるということで、特に区役所のご担当の方々からは危機管理室というお言葉がよく出ますので、その危機管理室が具体的にどのようなになっているか、また私たち区民に対して具体的にどのようなサポートが行われる想定になっているのかということも教えていただければと思っています。

○山田議長 ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。

私、今日インターネットを見ていたら、なかなか避難しなければいけない人が避難しないと、正常バイアスと言いますが、今まで大丈夫だから大丈夫だろうということで、避難機会を逃がしてしまうということです。なぜ避難所へ来たかというアンケートをとると、周りの人がそうしているからというのが一番多いらしいです。だからみんなで行きましょうと、ナッジと言うらしいですが、そういうのをしたらいいのかなと思います。そういう雰囲気づくりが大事と書いていました。それから、ハザードマップ、いざというときに見ようと思ったら混み合っただけで見るできないということ

ですので、その辺を見られるように改善していかないといけないと思いました。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 部会の中で議論しましたが、今こういう災害が発生したときにどういう準備をして、避難所開設もあります、どういう手順で対応していったらいいのかということです。今、その第一線にいるのが地域防災リーダーだと思います。その地域防災リーダーの訓練が今までは主に救助、災害が起こった後の救助、それから消火とかそういうものばかりの訓練です。危機管理から考えますと、もっと初期から対応できるような内容に変更していかないと、いざ災害が起こったら対応できる人はいないのではないかと思います。被害の救助とか消火、これはできるけれども、初期対応は非常に今のところ手薄になっているので、その辺をもう少し見直していただいたらどうかと思っております。以上です。

○山田議長 ほかにないでしょうか。どうぞ。

○寺井委員 私は市営住宅の13階に住んでおります。防災訓練は毎年のように平家を中心とした消火訓練を行っていますが、高層住宅の防災訓練はここ20年住んでいますが一度もなかったです。今日もそういう意見が出ていなかったのも、言わせていただきましたが、高層住宅に対する防災訓練、これはどうしたらいいかということをお聞きしたいと思います。私の家の前に立派なホースが置いてあります。そのホースは使ったことがないですが、とにかく立派なホースがあります。1回消防の人に聞いたら、これは一般の人に使ってもらったら困る、これは消防しか使えないですと言われたことがあったので、設備はきちんとあるにもかかわらず使えない、それで訓練もない、これは一方への配慮が欠けているのではないかと思いますので、お聞きしたいと思いました。

○尾崎市民協働課長代理 お世話になります。市民協働課長代理の尾崎といいます。よろしく申し上げます。

貴重なご意見をありがとうございます。垂直避難訓練など、高層階の訓練を実施さ

れている地域も中にはございます。実際、消火栓などについては専門的な知識がないと扱えないということで、消防しか使えないとなっておるところもあるかと思いますが、地域に可搬式ポンプといった物も配備しております。例えば避難訓練であるとしても、必ずどこかに避難しなければならないということではなく、状況によりまして発災時は在宅避難ということも考えられますので、避難ばかりに目を向けるのではなくて、通常のローリングストックといいますか備えも、そちらにも目を向けていただければと思います。ある地域の町会、これはマンションの町会でしたが、高層住宅になります、そこで出前講座をやってくれと言われまして、そちらに赴いて出前講座を行ったりしていますので、ご希望があれば区役所へ申し出いただければいいかと思っています。よろしくお願いいたします。

○山田議長 各ビルなどによっても違いますね。武蔵小杉のタワーマンションは下に水が入って発電機が壊れたということで、40階以上が陸の孤島になっているということで、その地域の状況に応じてきめ細かく行っていく必要があります。地震、水害によっても違いますからその辺を細かく規定して、毎年同じことをやっていますが、何か変えていかなければいけないという気がします。

何かほかに意見はございますでしょうか。倉谷委員。

○倉谷委員 済みません。お伺いしたいことがあるのですが、災害が起きたときに去年関東のほうで数か月の大規模な停電がありましたよね。そうなったときに、みんなスマホがあるとか、ラインやツイッターでやりとりができるとか言っていますが、停電になったらそれってシャットアウトされますよね。そうなったときに、鶴見区では予備電源とかそういう災害対応できるような電源のようなものはあるのですか。それで住民の方が連絡をとり合えるようなものがあるのかということをお伺いしたいと思います。

○尾崎市民協働課長代理 予備電源は、各避難所にホンダのエネポというものを配備しております。これは東日本大震災等でスマホ難民という言葉がよく出てきていた

と記憶にあるかと思いますが、それを聞いて市長からの指示で各避難所に充電用に配備しています。このエネポはそんなに発電力がないので、カセットコンロのガスボンベで稼働するといった発電機になっています。これはスマホ難民をなくすための発電機にもなっていますので、そういったものもお使いいただければと思います。また、備えのところであれば、手動で手回し式のラジオもあると思いますが、それに携帯電話の充電機能がついている手回し式のラジオも防災コーナーなどに行けば売っていますので、そういったものも含めて備えのほうに動いていただければと思います。よろしくをお願いします。

○山田議長 携帯電話の電波は、普通は切れることはないのですね。個人的には予備電源をきちんと持って歩かないと大変な目に遭うと思います。

○綿世委員 停電になって、基地局のアンテナの電源が落ちてしまったら携帯をいくら使ってもつながりません。基地局は鶴見区にも何か所かあります。その部分にみんな自家発電を用意してもらおうということを行政から依頼してもらおうのです。そうしないことにはできません。以上です。

○山田議長 また、検討してください。

○尾崎市民協働課長代理 少し補足になりますが、NTT、au、ソフトバンクとか、そういう基地局がだめになったら一切通じないというのは、これ極めて自然なことでございまして、そこまで行政が踏み込めるかというとなかなかそうではないと思います。

全然別な話になりますが、各地域活動協議会に2年ぐらい前からトランシーバーの配備をさせていただいています。令和2年度の予算でアンテナを区役所庁舎の上に立てまして、そのトランシーバーのとおりがよくなるようにします。今まで何百メートルとか1キロメートルとかそのレベルでしたが、ほかの行政区でも経験のある業者が見つかりまして、その業者をお願いしまして、庁舎の上にアンテナを立てていただくことによって鶴見区内全て網羅できるという話だったので、今、各地域活動協議会に

配備をしている無線機が鶴見区内であればどこでも電波が届くようになりますということを具体的に聞いております。そういった工事もしながら、有事の際は連絡が取れるようなネットワーク環境の整備も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○山田議長 その時になってみないとわからないところもありますが、できるだけ切れないようにしてほしいですね。でも、阪神淡路大震災のときは、携帯電話は割とつながりましたけれども。

ほかに意見はございませんでしょうか。

そうしましたら、続きまして、令和2年度の鶴見区運営方針（素案）にかかる意見と対応について、説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 私からご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。前回の部会で運営方針（素案）にかかるご意見につきまして、自分の部会以外のところでもございましたら区役所までお送りくださいとお願いさせていただきましたところ、あわせて13件ご意見を頂戴いたしました。今日はそのうち幾つか抜粋してお伝えさせていただきます。

まずは、2つ目のご意見ですけれども、広報の手段や方法は改善しないのかということや、参加人数の少ない重点課題も多々あるようなので、新しい発信手段の確立や今までと同じ手段は内容を見直していくほうがいいのではないかとご意見を頂戴いたしました。区役所の対応といたしましては、参加人数が目標に達しない事業につきましては個別に要因を分析して、いかにして関心を持ってもらえるかということで内容を見直すなど個別対応させていただいておりますが、ただ、どういう工夫をする必要があるかというようなことを、区政会議の委員の皆様からも有効な手法がありましたらご提案いただきたいと思いますので、それも参考にしながら改善していきたいと考えております。何かありましたら、またご意見をよろしくお願いいたします。

続きまして、3番のご意見ですけれども、実現という言葉がずっと書かれているが、

ちっとも良くなっていないような気がするというご意見を頂戴していますが、この運営方針自体は平成30年の4月に策定しました鶴見区将来ヴィジョンの単年度のアクションプランということになっておりまして、要するにそれより上の鶴見区将来ヴィジョンの表現の実現を引用しておりますので、そのアクションプランである運営方針に関しましては同じく実現という言葉を使わせていただいております。次回、鶴見区将来ヴィジョンの見直しの際にこのことも含めて検討させていただきたいと思いますので、ご了承ください。

続きまして、5番のご意見ですが、先ほど来出ておりますつなげ隊の役割は大変重要であるが地域全体から見ると点の活動であると、まだまだきめ細かくカバーする必要があるのもっとネットワーク委員会の活性化を図ってほしいというようなご意見を頂戴しております。また、あわせて、障がいのある方たちについても地域での要援護ということが必要であるが、なかなか個人情報の問題もあるが、今以上に情報の提供・共有を進めるようなことをしてほしいとご意見を頂戴しております。まず、つなげ隊についてですけれども、つなげ隊の活動は地域ネットワーク委員会、地域での福祉活動や会議に参加して情報収集や活動を支援して行くことを含め、各地域でそれぞれ地域の実情に応じて活動していただいておりますので、今後ともつなげ隊が地域の相談窓口として機能していくように鶴見区社会福祉協議会とも連携して、区役所としても取り組んでまいりたいと考えております。また、要援護者の見守りにあたりましては、現在高齢者本人からの同意があったときには、その同意の範囲で障がいの有無なども含めて地域にも情報を共有して見守り活動を行っておりますが、障がいのある方につきましても高齢者と同様に、本人同意があった場合には一定の情報を地域に提供していただいておりますので、引き続き見守り活動についても地域のご協力をお願いしていきたい、また、こういうことをやっているということにつきまして、地域住民の方にも周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、6番のご意見になります。地域共生社会の実現に向けた施策でコミュ

ニティソーシャルワーカーやつなげ隊の実践力の向上、体制の強化はぜひ進めていただきたい。また、地域活動協議会との活動の連携の場をつくっていただければ実践力がアップすると考えられるというご意見を頂戴しております。それに対しまして、同じくつなげ隊は地域における区民の相談窓口として、区域における福祉に関する情報を集約して福祉課題の把握と地域への福祉に関する情報伝達のネットワーク機能も含めた組織として、鶴見区社会福祉協議会に委託して各地域に配置しており、相談対応のほか支援を必要とする方の支援方針の専門機関などが集まって協議する会議にも参加して、支援の協力を現在もしております。また、つなげ隊の選任にあたりましては、それぞれの地域活動協議会の方のご意見をお聞ききしまして、地域住民の方から選任しております。各地域のつなげ隊の方たち相互の共有した情報につきましても、鶴見区社会福祉協議会の会議などで伝達して地域にもつなげていくように今までも取り組みを行っておりますので、今後ともつなげ隊が行政と地域の情報共有をしていけるように鶴見区社会福祉協議会とも連携して進めていきたいと考えております。

続きまして、8番です。ステップファミリーに対する研修やサポートが高い効果を上げていると聞いているので、1月に区役所でもステップファミリーをテーマに区民ホールで講演会があるので、ビデオ撮り等の活用ができないかというご意見を頂戴いたしております。区役所の対応といたしましては、1月23日に開催いたしましたステップファミリーにおける親子関係の理解という講演会でビデオ録画をしております、その講演内容につきましては子育て支援機関、保育所や幼稚園等にもお渡しするような形で、そちらの研修にも活用していってもらう予定をしております。また、児童虐待を防止するためには当事者だけでなく周りの理解も重要ということで、大きなイベントや講演会などの機会を捉えて啓発活動に努めていきたいと考えております。

続きまして、9番のご意見です。花博30周年記念にかかる区民の寄附について、結果的に連合や町内会に寄附という名の分担金を徴収するようなことにならないようにというご意見を頂戴しておりまして、区役所といたしましては、来年度緑化活動と

ということで区民の皆様に緑化についての関心を持ってもらって参加・協力いただける機会を増やすということで寄附を募りたいと思っておりますが、任意での寄附ということで決してノルマや分担金ということは考えておりません。

続きまして、11番ですけれども、防災資機材の充実ということで、校庭に給水車が入ったときに、こぼれた水によるぬかるみを防ぐために溝を掘る必要があるのですが、資機材の中に鍬やスコップ、つるはしを加えてほしいというご意見でしたが、既に救助用の資機材としまして、バールやシャベル、かけや等を入れさせていただいておりますので、そのような物で代用していただけたらと考えております。

12番です。ひったくり防止キャンペーンでひったくり防止カバーを取りつけていますが、かごに荷物を置いたままにしないというアピールが必要なのではないかとというご意見を頂戴しておりまして、ひったくり防止カバーの取り付けのときには、置き引きの被害につきましても啓発させていただいております、自転車に荷物を置いたまま買い物などに行かないように声かけをさせていただいております。

最後、13番ですけれども、生まれ育った環境に左右されることなくというのが、子どもに寄り添う事業の中に入っていましたが、こういう言葉は誰かの生まれ育った環境を否定してしまいかねないのではないかとというご意見を頂戴しておりましたので、次回、運営方針（案）のときにはこの部分を削除したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○山田議長 ありがとうございました。

運営方針（素案）、今言われたこと以外でも、全体に関してのご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。ないでしょうか。

倉谷委員いかがでしょうか。

○倉谷委員 ひったくり防止キャンペーンで私一度、区役所からひったくり防止カバーをいただいたことがあってつけていましたが、やはり新しいのでそれ自体を盗まれたことがあって、中の荷物ではなくそういう防止カバーまで盗っていく人もいるの

で、結局防止カバーって意味があるのかなという思いがあります。私、スーパーに勤めているのですが、お客様がお店に来られて、荷物を置いていて盗られたと言われても、こちらとしては何もできないので、警察署に被害届を出してくださいというだけでした。結局そのひったくり防止カバーをしていてもしていなくても荷物を置いたままどこかに行かないという呼びかけではないですが、そういう注意喚起的なことをもう少し推進していったほうがいいのではないかと私は思います。

○山田議長 ありがとうございました。

ほかないでしょうか。この給水車が来たとき水がこぼれるという、田中委員いかがですか。

○田中委員 いえ、結構です。意見ありません。

○山田議長 いいですか。これを見て防災訓練のときにどこで給水車で給水するかは、下水の近くでしないとグラウンドの真ん中ですと大変ですから、その辺配りやすいように訓練のときにもきちんと考えておかないといけないと思いました。

ほかにございませんでしょうか。

なければどうもありがとうございました。これで予定されている議題は終了いたしました。

本日は、市会議員の大橋議員と原田議員に来ていただいておりますので、何か助言がございましたらお願いします。大橋議員、いかがでしょうか。

○大橋市会議員 皆さんお疲れさまです。ご紹介いただきました市会の大橋です。

冒頭、区長からもご紹介ありました、明日から大阪市会も開会いたします。これから、予算に向けていろいろ取り組んでいく最中ですがけれども、まだ区からは私どもヒアリングも受けていないですがけれども、私からはもう内容の話よりも毎回同じ案件も出ているなというのがありますので、もうその辺は先ほど委員の方からもご紹介あったように、前年度まで入っていたのと違うのかというのをやはり解決していただいて前へ進んでいただきたいなと、PDCAを回していただきたいなと思います。あとは、

この意見に対して24区の中でもこの鶴見区でしっかりと方針を固めていただいて、前へ進んでいけるような区政運営をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○山田議長 ありがとうございました。

それでは、原田議員よろしくをお願いします。

○原田市会議員 ご紹介いただきました、原田でございます。

皆様、各部会ではいろいろと活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほどありました件、私のほうでわかることが少しだけあったので、ぜひご参考にしていただけたらと思うのですけれども、最近配布されていた防災タウンページ、少し名前が間違っているかもしれないのですけれども、そちらに、災害時にはここは避難できませんというような、災害ごとの各災害で避難できるところ、できないところということで案内が来ていたので、もしご自宅に戻ってあるようならぜひそれを見ていただきたいのと、もしないようであればどこかで配布できるのか等、しっかり調べていきたいと思います。災害時、何かあったときにはもちろん携帯電話の情報に頼ってしまうところはあるのですけれども、やはり日々の生活が何よりも大切だと思いますので、毎日の生活の中で家族で歩いているときに、もし何かあったらどこに逃げようか、こういうルートで行けるかなというふうにご家族皆さんで話していただくことも非常に大切なのかなと思います。私自身も阪神淡路大震災と東日本大震災にて被災しておりますので、もし何かあったらどうするかという話を家族でよくするようにしております。ぜひ毎日のそういった小さなことの積み重ねをしていただけたらなと思います。

私も市会では危機管理室にはどういうふうにはazardマップを活用するかをもっとしっかり収集するべきだとかそういったことも話を進めておりますので、ぜひこれからも皆様のご意見をしっかりと聞かせていただきまして、皆様が安心して住めるまち

に少しでも近づいていけるように頑張ってまいりたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

○山田議長 ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡はございませんでしょうか。よろしくお願いします。

○貴田政策推進担当課長 本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

事務連絡です。次回の区政会議の予定でございますが、3月初めごろに今年度最後となります全体会を開催いたしまして、運営方針の素案から案にバージョンアップしましたもの、また、令和2年度の予算（案）について説明させていただく予定としております。日程調整表を机上に配付させていただいておりますので、2月14日金曜日までに返信用封筒でお送りいただくか、メールでの返信をお願いいたします。

また、全体会につきましてはこれで終わりますが、この後、各部会に分かれていただきまして勉強会を開催いたします。自由参加となっておりますが、お時間が許す限りご参加いただきますように、よろしくお願いいたします。場所につきましては、地域保健福祉部会がお隣にあります303会議室、こども教育部会は4階の403会議室、防災・防犯部会は4階の404会議室となっております。それぞれ、担当の者をご案内させていただきますので、移動をお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。ありがとうございました。

○山田議長 ありがとうございました。この後、部会に分かれて勉強会に、時間の
ある方はできるだけ参加をしていただきたいと思います。

これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 19時59分